
7201. 審査区分変更・ 検査（運送）指定

業務コード	内 容
CKO	審査区分変更・検査（運送）指定

1. 業務概要

(1) 審査区分変更・検査指定（システム申告）の場合

システムにより行われた以下の申告・申請（以下、「申告等」という。）により、審査区分が「書類審査扱い」または「検査扱い」に選定されたものについて、審査区分の変更または検査区分の指定を行う。

また、特定輸出許可後に検査を実施する旨の通知を行うこともできる。

(A) 以下の手続き（以下、「輸入申告等」という。）

- ①輸入申告（輸入許可前貨物引取（以下、「BP」という。）承認申請を含む。）
- ②輸入（引取）申告（特例委託輸入（引取）申告を含む。）
- ③蔵出輸入申告（BP承認申請を含む。）
- ④移出輸入申告（「石油製品等移出（総保出）輸入申告（MWC）」業務による申告を除く。BP承認申請を含む。）
- ⑤総保出輸入申告（MWC業務による申告を除く。BP承認申請を含む。）
- ⑥蔵入承認申請
- ⑦移入承認申請
- ⑧総保入承認申請
- ⑨展示等申告
- ⑩予備申告

(B) 以下の手続き（以下、「輸出申告等」という。）

- ①輸出申告（特定委託輸出申告を含む。）
- ②積戻し申告
- ③特定輸出申告
- ④展示等積戻し申告
- ⑤予備申告

(C) 別送品輸出申告

(2) 運送指定の場合

輸入貨物について、検査後に別の保税地域に運送する場合に、運送指示場所の通知を行う。

(3) 検査指定（マニュアル申告）の場合

マニュアル通関貨物に係る検査指定情報を出力する。

(4) 画面呼出しの場合

システムにより行われた申告等に係る情報を呼び出す。

(5) 本業務で入力可能な処理区分と検査等区分の組み合わせは以下の通りである。

○：入力可能 ×：入力不可

処理区分 検査等区分	審査区分変更・検査指定 (システム申告) *1	運送指定*1	検査指定 (マニュアル申告) *2
R：現場検査	○	×	○
K：検査場検査	○	×	○
X：大型X線検査	○	×	○
M：見本確認	○*3	×	○
H：本船検査	○*3	×	○
V：ふ中検査	○*3	×	○
T：検査取止	○*4	×	○
J：事前検査	○*3*4*5	×	×
U：運送指示	×	○	×
2：区分変更（書類）	○*4	×	×

(*1) 貨物番号に入力がない場合

- (* 2) 貨物番号に入力がある場合
- (* 3) 別送品輸出申告は指定不可
- (* 4) 特定輸出許可後は指定不可
- (* 5) コンテナ適用かつ輸出予備申告の場合のみ指定可能

2. 入力者
税関

3. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
審査区分変更・検査（運送）指定応答情報	応答画面表示に「P」を入力した場合	入力者
検査指定情報* ⁶	システム申告で検査指定* ⁷ の場合 （特定輸出許可後を除く。）	入力者
	システム申告で検査指定* ⁷ の場合 （特定輸出許可後を除く。予備申告中の場合は本業務では出力せず本申告時に出力する。ただし、「事前検査」の場合は予備申告中であっても出力する。）	申告者または入力者* ⁸ 通関蔵置場（本船・ふ中検査の場合は出力しない） * ⁹ * ¹⁰ * ¹¹ * ¹³
検査取止情報* ⁶	以下の条件のいずれかを満たす場合に、出力する （予備申告中を除く。ただし、事前検査の取止の場合は予備申告中であっても出力する。） （1）検査指定済のシステム申告で検査等区分に「検査取止」の入力があった場合 （2）システム申告で「区分変更（書類）」の入力があった場合	申告者または入力者* ⁸
	検査指定済のシステム申告で検査等区分に「検査取止」または「区分変更（書類）」の入力があった場合 （予備申告中を除く。ただし、事前検査の取止の場合は予備申告中であっても出力する。）	通関蔵置場（本船・ふ中検査の場合は出力しない） * ⁹ * ¹⁰ * ¹¹ * ¹³
運送指定情報* ⁶	システム申告で検査等区分に「運送指示」の入力があった場合	入力者
		申告者または入力者* ⁸
		通関蔵置場（本船・ふ中検査の場合は出力しない） * ⁹ * ¹⁰ * ¹¹ 運送先蔵置場
検査指定情報（マニュアル申告） * ⁶	マニュアル通関貨物に係る検査指定の場合	入力者* ¹²
		蔵置場（本船・ふ中検査の場合は出力しない） * ¹ 1

情報名	出力条件	出力先
検査指定情報（特定輸出申告）*6	特定輸出許可後の場合	入力者
	特定輸出許可後で、入力者が申告（申請）税関官署の通関担当部門である場合	税関（法令遵守管理部門）*11
	特定輸出許可後の場合	申告者
	以下の条件をすべて満たす場合に出力する （１）特定輸出許可内容変更申請が行われている （２）特定輸出申告者と特定輸出許可内容変更申請者が異なる	申請者
	特定輸出許可後で、貨物が全量蔵置されている場合（分散蔵置の場合を除く。）	蔵置場（本船・ふ中検査の場合は出力しない）*11

- (* 6) 出力内容により、帳票レイアウトは異なる。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙L01「検査指定情報等について」を参照。
- (* 7) 検査等区分に以下の入力があった場合
- ①現場検査
 - ②検査場検査
 - ③大型X線検査
 - ④見本確認
 - ⑤本船検査
 - ⑥ふ中検査
 - ⑦事前検査
- (* 8) 「情報出力要求表示」欄に「Y」と入力された場合は、申告者に出力せず入力者に出力する。
- (* 9) 輸入申告等で分散蔵置された貨物を一括申告した場合及び複数のB/Lを通関した場合は、出力しない。また輸出申告等で貨物が分散蔵置されている場合は、出力しない。
- (* 10) 到着即時輸入申告扱いに係る情報の場合は、コンテナオペレーション会社宛に出力する。また、輸入（引取）申告の貨物到着前申告に係る情報の場合は出力しない。
- (* 11) システムに出力する旨が登録されている場合にのみ出力する。
- (* 12) 税関用と通関業者用の2通を入力者に出力する。ただし、検査等区分に「検査取止」の入力があった場合は通関業者用のみ出力する。
- (* 13) 特定輸出申告で貨物が搬入前の場合は、搬入（予定）蔵置場へ出力。搬入後は貨物の蔵置場へ出力する。